# 甲佐町震災復興計画

おらい たから 将来を想い 魅力を活かす ともに紡ごう 次世代への架け橋

平成 28 年 11 月

熊本県 甲佐町

### はじめに

平成 28 年4月 14 日から発生した熊本地震は、本町に甚大な被害をもたらしました。

住家では、半数以上となる約 2,500 棟が被害に見舞われ、発災直後は、多くの 町民が避難所や車中での避難生活を余儀なぐされました。

また、農地をはじめとする産業基盤や交通インフラ、学校等の公共施設において も大きなダメージを受け、町民の生活に大きな支障をきたしています。

発災から7カ月以上が経過した現在においても、未だ余震は続き、これまでの余震の回数は 4,000 回を超える等、全国でも過去に例を見ない規模の熊本地震は、多くの町民に不安を与えているように感じます。

町としては、町民の皆さまが一刻も早く安全・安心に暮らすことができる環境づくり への加速化を第一優先課題と捉え、総力を挙げて迅速かつ強力に震災対策を講 じていくこととしています。

私が第3期目マニフェストのタイトルで示した「再生から創生へ」、「次世代へ残す輝〈郷づくり」を正に基本とし、今回の震災対策については、単なる復旧「再生」にはとどまらず、将来を見据え更なる本町の発展を目指した復興対策「創生」を同時に講じていくことが重要と考えます。

その復旧・復興対策の指針として、今回「将来を想い、魅力を活かすともに紡ごう次世代への架け橋」を基本理念に掲げた「甲佐町震災復興計画」を策定しました。計画策定に当たっては、町民との協働による計画づくりに努め、広く町民の意見を反映した計画内容としています。

甲佐町の早期復旧・復興を図っていくためには、この震災復興計画を町民の皆さまと共有し、協働による復旧・復興まちづくりを推進していく必要があります。

今後、町民と行政が今日までの苦難を共に乗り越え培われてきた絆と、町外の多くの方から頂いた支援に感謝し、新しく生まれた絆を大切にしながら、甲佐町の創生を見据えた復興により「次世代へ残す輝く郷づくり」を皆様とともに実現して参ります。

平成 28 年 11 月

甲佐町長 奥名 克美

# 目 次

Ι	序	<b>注論</b> .													٠.	 	 	 		1
		計画第 計画σ																		
(	3 †	計画の	)位置	置づ	け.											 	 	 		2
4	4 †	計画の	)策5	定体	制.											 	 	 		. 3
п	熊	《本地	震	と本	田丁	のも	犬沂	2								 	 	 		4
ш	町	「民意	識詞	淍査	:結:	果0	り概	要	:•••							 	 	 		9
W	Ħ	佐町	震災	炎復	興	計圓	ョ策	定	委.	員会	<b>₹</b> σ.	)根	援要	<u>.</u>		 	 	 	. 4	23
v	큵	上画策	定门	こ係	[る	問是	夏点	į -	課	題.						 	 	 	. 4	28
VI	Ø.	ざす	゚ぺ゙゙゙゙゙゙	き復	興	の後	폿									 	 	 	. (	31
-	1 ;	復興に	_向(	ナた	基本	指針	計.									 	 	 		31
2	2	基本理	<b>L</b> 念													 	 	 		32
(	3 :	将来像	ķ													 	 	 		32
4	4	基本目	標													 	 	 		33
į	5 )	施策の	)体系	答												 	 	 		34
(	6 <sup>;</sup>	復興計	一画													 	 	 		35
	基本	本目標	1 .	産業	と紹	済0	り再	建.								 	 	 		35
	1 -	· 1 農	と 林業	<b>€の</b> ∄	長興											 	 	 		35
	1 -	2 彦	五業	<b>€の</b> ∄	長興											 	 	 		36
	1 -	3 勧	弐σ	)振り	興											 	 	 		37
	1 -	· 4   雇	∄用·	就氵	業の′	足進										 	 	 		39
	基本	本目標	2	町民	生活	<b>の</b> 軍	耳生	と復	复興							 	 	 		40
	2-	· 1 道	<b>ف路・</b>	公共	·交夫	通の	充乳	€								 	 	 		40
	2-	2 倍	E宅·	住班	環境(	の整	備									 	 	 		41
	2-	·3 上	:水途	<b>i</b> • <u></u>	生活:	排水	対領	€の	推進	<u>.</u> .						 	 	 		42

VII	計画	の推進体制	53
	3-3	子ども・子育て支援の推進	52
	3-2	学校教育の充実	50
		移住・定住施策の充実	
	基本目	標3 定住促進と教育・子育ての推進	50
	2-7	コミュニティの再生・情報基盤の充実	48
	2-6	生涯学習等の充実	47
	2-5	健康・福祉の充実	45
	2-4	防災・消防・防犯の推進	43

# | 序論

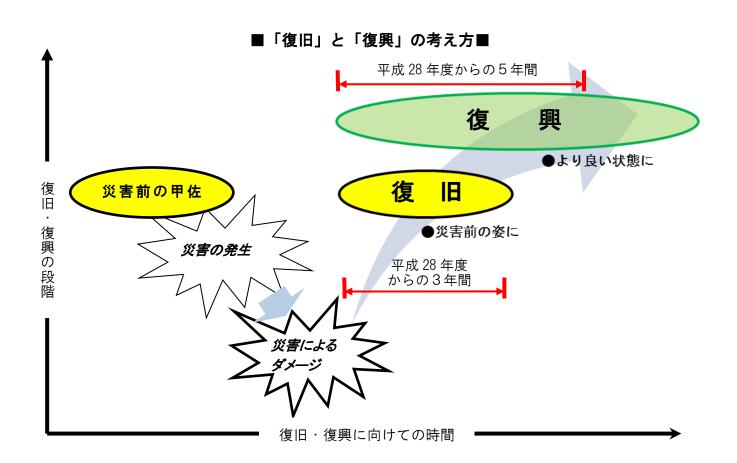
### 1 計画策定の目的

本計画は、発災後の本町の被災の状況を踏まえた上で、県の復旧・復興プランにあるように、まずは、「被災された方々の痛みを最小化すること」を目指し、その上で「単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指すこと」の考え方を踏襲して、「復旧」と「復興」に計画の内容を分け、町民誰もが、復旧、復興の姿がイメージできる計画づくりを目的として策定します。

本計画においては、「復旧」は災害前の姿に戻すことであり、一方、「復興」はこれまで 以上により良い状態にすることとの考え方を基本に、施策・事業の位置づけを行うことを想 定しています。

とくに、「復旧」については、すでに取り組んでいるものを含め、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間に早急に取り組むものを想定しています。

「復興」については、「復旧」事業により災害前に戻った状態から一歩進め、「より良い状態」にするための取組みであり、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組むものを想定しています。



### 2 計画の期間

計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

### 3 計画の位置づけ

甲佐町震災復興計画の計画期間は、ほぼ「第6次甲佐町総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」の期間と重なります。

「第6次甲佐町総合計画」では、「自然環境を活かし、文化と交流が育む暮らしやすい安心・安全なまちをつくります。」という基本理念の基に、【活力にあふれ、にぎわうまち】、【自然環境と共生し安心・安全に暮らせるまち】、【人を育み、交流するまち】、【みんなで協働して支えるまち】の4つの将来像の実現に取り組んでいます。

一方、「地方創生」「元気創出」の要である「まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」に 掲げられた4つの政策目標は、「しごと」を創り、その「しごと」が「ひと」を呼び、さらに 「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の地域社会を確立し、町民が安心して働き、子ども を産み育てることができる、全国に誇れる「甲佐らしさ」の実現が図れるような、まちづく りを目指しています。

本計画では、これら「総合計画」や「総合戦略」との整合性を十分に図り、社会の急激な変化に柔軟に対応できる行財政運営に努め、復旧、復興による町民生活の安定を図り、将来に向かった力強いまちづくりを進めます。

#### ■総合計画・総合戦略との関係■

第6次甲佐町総合計画後期基本計画【平成28年度~平成32年度】

# 甲佐町震災復興計画

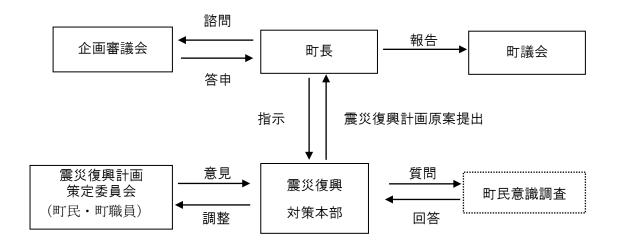
【平成28年度~平成32年度】

まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略 【平成 27 年度~平成 31 年度】

# 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、以下のような策定体制のもとで行いました。

# ■計画の策定体制■



# II 熊本地震と本町の状況

# 1 地震の概況

# 【前震】

発生時刻	平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分
震源地	北緯 32.7度 東経 130.8度
規模(マグニチュード)	M6. 5
最大震度	震度 7

発生時刻	平成 28 年 4 月 15 日 0 時 03 分
震源地 (甲佐町田口付近)	北緯 32.0度 東経 130.0度
規模(マグニチュード)	M6. 4
最大震度	震度6強

### 【本震】

発生時刻	平成 28 年 4 月 16 日 1 時 25 分
震源地	北緯 32.8度 東経 130.8度
規模(マグニチュード)	M7. 3
最大震度	震度 7

# 2 町民の被害及び状況(平成28年11月14日現在)

# ■人的被害(人)

(町くらし安全推進室調べ)

	死者・行方不明者	重傷者	軽傷者
被害状況	2	16	2

# ■家屋等り災状況 (棟) ※り災証明書交付件数

(町総務課調べ)

区分	全 壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
住 家	111	221	790	855	1, 977
住家以外	365	132	518	939	1, 954
計	476	353	1, 308	1, 794	3, 931

# 3 被災者への支援状況(平成28年11月14日現在)

# ■仮設住宅 (棟)

(町建設課調べ)

区 分	全 壊	大規模半壊	半壊解体	計
計	54	74	100	228

# ■行政区別世帯類型別仮設住宅(棟)

(町建設課調べ)

				I		
行政区	・高齢者(75歳以上)だけの2人以上世帯・高齢者・障がい者(児)がいて家族介護がをもっている者がいる世帯をもっている者がいる世帯をもっている者がいる世帯	乳幼児(3歳以下)又は妊婦がいる世帯	中学生以下の子どもが3人以上いる世帯	高齢者(75歳以上)がいる世帯	その他の世帯	<□ 計□
西寒野	1					1
上豊内	1			1		2
緑町	1					1
仁田子			1		2	3
中横田	2			1	1	4
下横田					2	2
浅井				1		1
上早川 1 区	1			1		2
上早川 2区	1					1
上早川 4 区				1	1	2
4 区 船津	4	2	1	4	6	17
麻生原	2			3	7	12
世持	2			1	1	4
南三箇	1			1	3	5
中山	1			3	2	6
津志田	6			5	7	18
上田口	1			6	7	14
下田口	3	2		4	9	18
田原	4			6	6	16
和田内	6			6	5	17

府領	9			8	7	24
北原					2	2
早川	1				1	2
北早川	1		1			2
糸田	3			3	3	9
辺場				1	1	2
古閑	1			2	1	4
八丁	1				1	2
山出		1		4	1	6
芝原	2			6	10	18
吉田	5		_	4	2	11
合計	60	5	3	72	88	228

(注)甲佐地区 7、竜野地区 12、乙女地区 153、白旗地区 56

# ■みなし仮設(世帯)

#### (町福祉課調べ)

区 分	全 壊	大規模半壊	半壊	計
計	9	8	18	35

# ■応急修理(棟)

### (町建設課調べ)

区分	分	全	壊	大規模半壊	半壊	計
計			8	62	355	425

### ■被災者生活再建支援(世帯)

#### (町福祉課調べ)

区 分	全 壊	長期避難	大規模半壊	半壊解体	計
計	106	0	177	42	325

# ■損壊家屋解体 (棟) (町環境衛生課調べ)

区 分	全 壊	大規模半壊	半壊	計
住 家	84	97	176	357
住家以外	238	68	175	481
計	322	165	351	838

# 4 産業・都市基盤被害状況

# ■産業

# 【農業】

(町産業振興課調べ)

種 類		箇所数等	被災内容
農地	水田	703 箇所	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
辰地	畑	4 箇所	個仅・校左・电衣・伝画朋塚
	ため池	18 箇所	
農業用	水路	58 箇所	
展	揚水機	2 箇所	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
旭玟	農道	63 箇所	
	橋梁	4 箇所	

# 【商工業】

# **◆建物**(件)

(町商工会調べ)

区 分	全 壊	半壊	一部損壊	計
店舗・工場等	23	30	127	180

# ◆その他の被災状況 (件)

(町商工会調べ)

区 分	車 両	機械・什器・備品	商品•材料等	計
計	13	175	3	191

# ■都市基盤

(町建設課調べ)

種類	路線数等	箇所数等	被災内容
町道災害	8 5 路線	184 箇所	路面亀裂、法面崩壊、路肩欠壊等
河川災害	2 3 河川	59 箇所	護岸欠壊、土砂堆積、河床洗掘等
橋りょう災害		県道 3橋	府領橋(落橋)、田口橋(支承、桁損傷)、
乙女橋(支承、桁損傷)		乙女橋(支承、桁損傷)	
		町道 1橋	御手洗橋(橋台損傷)

# ■生活基盤

種類	供給戸数	断水·停電戸数	断水・停電率
上水道断水(町環境衛生課調べ)	3,515 戸	713 戸	20.3%
停電 (九州電力調べ)	6,100戸	2,600 戸	42.6%

# 【参考資料】

# 上益城管内被災状況一覧(平成 28 年 11 月 14 日現在)※被害認定調査件数

	町村名		甲佐町	御船町	嘉島町	益城町	山都町	計	
	死	者	人	2	4	5	27		38
人	行方フ	下明者	人						
的如	重個	島者	人	16	8	10	116		150
被害	軽信	島者	人	2	10		31		43
音	分類ラ	卡確定	人						
			棟	139	414	233	2,760	16	3, 562
	全	壊	世帯						
<i>(</i>			人						
住			棟	1046	1, 957	536	2, 995	211	6, 745
家地	半	壊	世帯						
被害			人						
音			棟	1, 316	2,040	1, 456	4, 444	394	9,650
	一部破損		世帯						
			人						

(熊本県災害警戒本部調べ)

# Ⅲ 町民意識調査結果の概要

# 1 調査の概要

#### ◆実施時期

平成28年8月

#### ◆調査対象

町内在住 18 歳以上の男女個人 1,000 人

#### ◆有効回収数

435人(回収率43.5%)

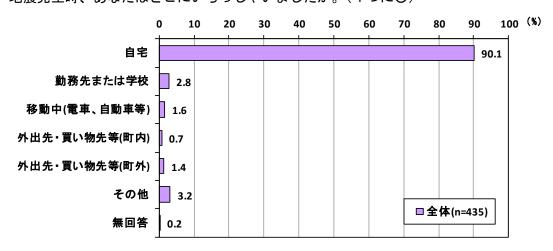
#### ◆特性別構成比

性	男 44.6% 女 53.8% 無回答 1.6%
年 齢	10代1.1% 20代7.8% 30代11.7% 40代15.4% 50代20.0%
	60 代 28.7% 70 歳以上 13.8% 無回答 1.4%
職業	自営 18.6% 勤め 44.6% その他 32.6% 無回答 4.1%
居住地	宮内 3.7% 甲佐 32.2% 竜野 17.7% 乙女 25.1% 白旗 19.8% 無回答 1.6%

# 2 調査結果

#### ■地震発生時の居場所

問2 地震発生時、あなたはどこにいらっしゃいましたか。(1つに〇)



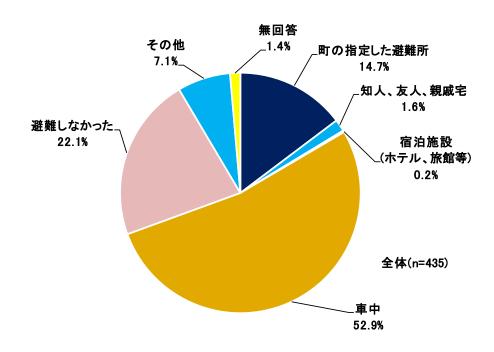
「自宅」が全体の90.1%を占めています。

#### 【特性別】

・60 代以上、農林水産業を含む自営業等で「自宅」の割合が高くなっており、居住地別では、宮内地区で100%が「自宅」となっています。

#### ■地震発生時の避難場所

問3 地震発生時、あなたはどこに避難しましたか。(1つに〇)



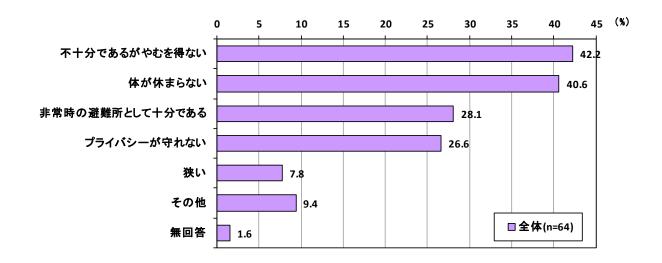
「車中」が 52.9% と過半数を占めてもっとも高くなっています。ついで「町の指定した 避難所」が 14.7% となっています。「避難しなかった」人も 22.1% と 2割強となっていま す。

#### 【特性別】

- ・30代、農林水産業を含む自営業、二世代・三世代世帯等で「車中」の割合が高くなっています。
- ・居住地別では、竜野、乙女、白旗の各地区で「車中」の割合が高くなっています。

#### ■避難所としての感じ

問3-1【問3で「1. 町の指定した避難所」】についてどのように感じましたか。(2つまで〇)



「不十分であるがやむを得ない」が 42.2% と 4割以上を占める一方、「体が休まらない」 も 40.6% と 4割を超えています。

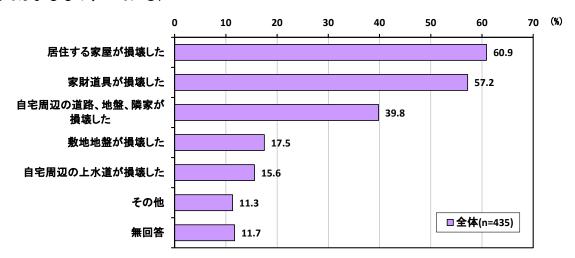
#### 【特性別】

・回答者数が少ないため、単純に比較はできませんが、「不十分であるがやむを得ない」は つとめで割合が高くなっています。

#### ■被害の具体的状況

問4 今回の地震であなたが受けた被害の具体的状況を教えてください。

(あてはまるものすべてにO)

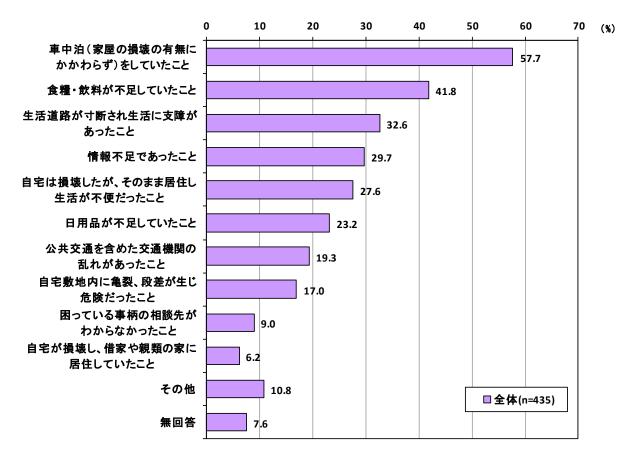


「居住する家屋が損壊した」(60.9%)「家財道具が損壊した」(57.2%)が過半数を占めて目立って高くなっています。ついで「自宅周辺の道路、地盤、隣家が損壊した」が39.8%となっています。

- ・「居住する家屋が損壊した」は、50代、農林水産業を含む自営業、三世代世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区、白旗地区で割合が高くなっています。
- ・「家財道具が損壊した」は、無職・その他、単身及び三世代世帯等での割合が高くなって おり、居住地別では、乙女地区、白旗地区で割合が高くなっています。
- ・「自宅周辺の道路、地盤、隣家が損壊した」は、40代、農林水産自営、三世代世帯等での 割合が高くなっており、居住地別では、宮内、乙女、白旗の各地区で割合が高くなって います。

#### ■発災直後に困ったこと

問5 熊本地震による被災により、主に発災直後にあなたが困ったことは何ですか。 (あてはまるものすべてにO)

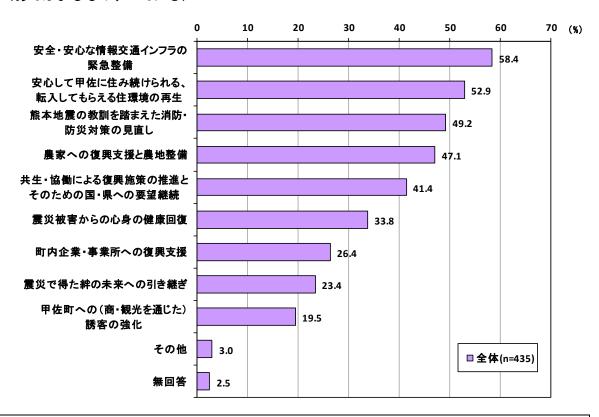


「車中泊をしていたこと」が 57.7%で最も高く、ついで「食糧・飲料が不足していたこと」 41.8%、「生活道路が寸断され生活に支障があったこと」 32.6%となっています。

- ・「車中泊をしていたこと」は、30代以下、農林水産業を含む自営業、三世代世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。
- ・「食糧・飲料が不足していたこと」は、30代以下、50代、二世代世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区、白旗地区で割合が高くなっています。
- ・「生活道路が寸断され生活に支障があったこと」は、20代以下と50代、勤め人等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。

#### ■計画策定にあたって重要な取組み

問6 甲佐町震災復興計画をつくるにあたって、どの分野の取組みが重要であるとお考えですか。(あてはまるものすべてにO)

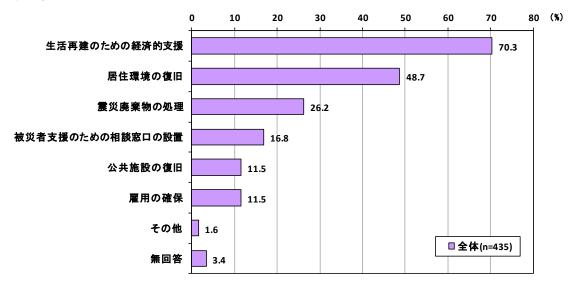


30%以上を占める項目が多いため、上位3項目をみると、「安全・安心な情報交通インフラの緊急整備」が58.4%で最も高く、ついで「安心して甲佐に住み続けられる、転入してもらえる住環境の再生」52.9%、「熊本地震の教訓を踏まえた消防・防災対策の見直し」49.2%となっています。

- ・「安全・安心な情報交通インフラの緊急整備」は、30代、勤め人、単身世帯等での割合が 高くなっており、居住地別では、宮内地区、乙女地区で割合が高くなっています。
- ・「安心して甲佐に住み続けられる、転入してもらえる住環境の再生」は、40 代、無職・その他、その他世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、竜野地区で割合が高くなっています。
- ・「熊本地震の教訓を踏まえた消防・防災対策の見直し」は、農林水産自営、主夫・主婦等での割合が高くなっており、居住地別では、宮内地区、竜野地区で割合が高くなっています。

#### ■生活再建支援・社会生活基盤の復旧での重要・必要な取組み

問7 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧について、重要である・必要であると思うことは何ですか。(2つまで〇)



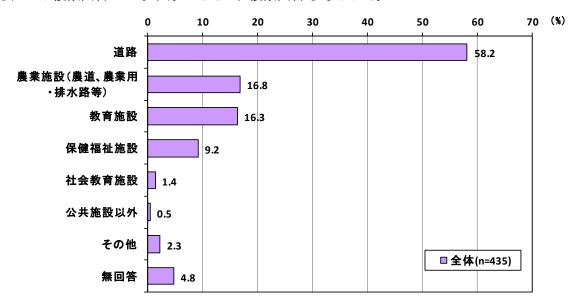
「生活再建のための経済的支援」が 70.3%と圧倒的に高くなっており、ついで「居住環境の復旧」が 48.7%で続いています。

#### 【特性別】

- ・「生活再建のための経済的支援」は、40代、農林水産自営等での割合が高くなっており、 居住地別では、乙女地区、白旗地区で割合が高くなっています。
- ・「居住環境の復旧」は、40代以下、その他世帯等での割合が高くなっています。

#### ■公共施設復旧での必要な取組み

問8 「公共施設の復旧」について、特にどの公共施設の復旧が最も必要だと思いますか。 (1つに〇) ※複数回答がかなりあったため、複数回答も可とした。



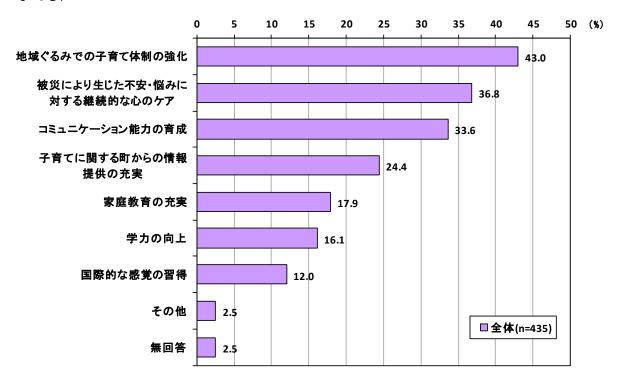
「道路」が58.2%と圧倒的に高くなっています。

#### 【特性別】

・50 代、勤め人等で、居住地別では、宮内地区、白旗地区でそれぞれ「道路」の割合が高くなっています。

#### ■未来を担うこどもたちの育成での重要・必要な取組み

問9 未来を担う子どもたちの育成のために、重要である・必要であると思うことは何ですか。 (2つまで〇)

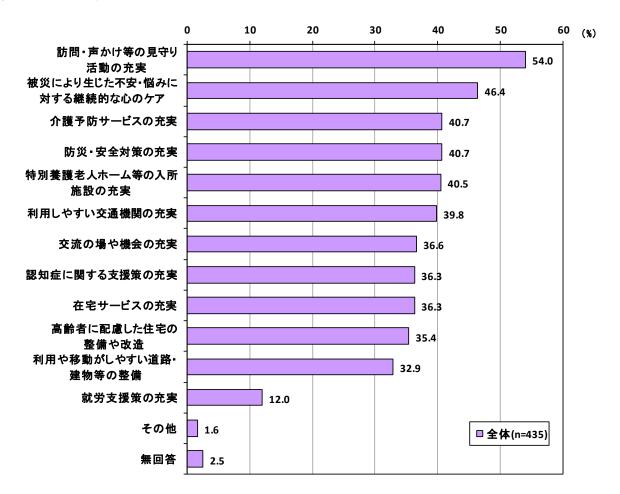


「地域ぐるみでの子育て体制の強化」が 43.0%で最も高く、ついで「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」36.8%、「コミュニケーション能力の育成」33.6% となっています。

- ・「地域ぐるみでの子育て体制の強化」は、70代以上、農林水産自営、夫婦だけの世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、竜野地区で割合が高くなっています。
- ・「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」は、女性、50代、主夫・主婦等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。
- ・「コミュニケーション能力の育成」は、40代、単身世帯、三世代世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、竜野地区、白旗地区で割合が高くなっています。

#### ■高齢者が安心して暮らしていくために重要・必要な取組み

問 10 高齢者が安心して暮らしていくために、重要である・必要であると思うことは何ですか。 (あてはまるものすべてにO)

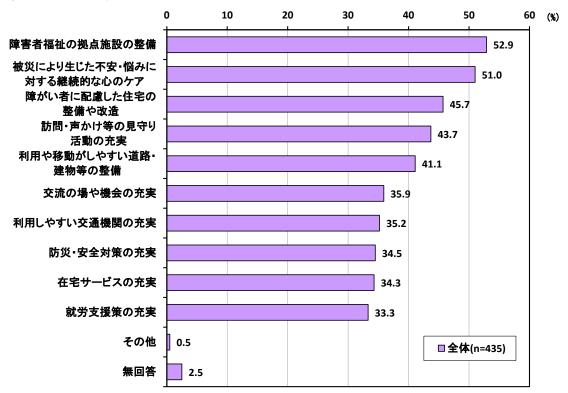


30%以上を占める項目が多いため、上位3項目をみると、「訪問・声かけ等の見守り活動の充実」が54.0%で最も高く、ついで「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」46.4%、「介護予防サービスの充実」「防災・安全対策の充実」が各40.7%となっています。

- ・「訪問・声かけ等の見守り活動の充実」は、30代、40代、単身世帯等での割合が高くなっています。
- ・「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」は、40代、主夫・主婦、その 他世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっていま す。
- ・「介護予防サービスの充実」は、40代、主夫・主婦等での割合が高くなっています。
- ・「防災・安全対策の充実」は、60代、農林水産自営、主夫・主婦等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。

#### ■障がいのある人が安心して暮らしていくために重要・必要な取組み

問 11 障がいのある人が安心して暮らしていくために、重要である・必要であると思うことは何ですか(あてはまるものすべてに〇)

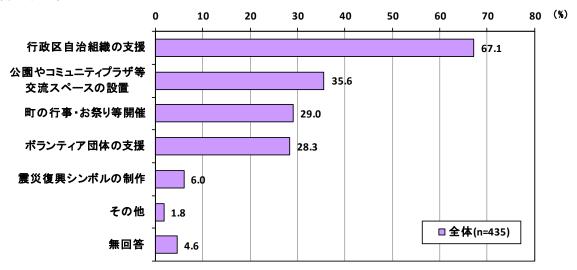


30%以上を占める項目が多いため、上位3項目をみると、「障害者福祉の拠点施設の整備」が52.9%で最も高く、ついで「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」51.0%、「障がい者に配慮した住宅の整備や改造」45.7%となっています。

- ・「障害者福祉の拠点施設の整備」は、40 代、50 代、農林水産自営、主夫・主婦、無職・ その他等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっていま す。
- ・「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」は、女性、主夫・主婦、その 他世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっていま す。
- ・「障がい者に配慮した住宅の整備や改造」は、40代、単身世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。

#### ■地域コミュニティの再構築のために重要・必要な取組み

問 12 近年薄くなりつつある地域コミュニティの再構築について、重要である・必要であると思うことは何ですか。(2つまで〇)



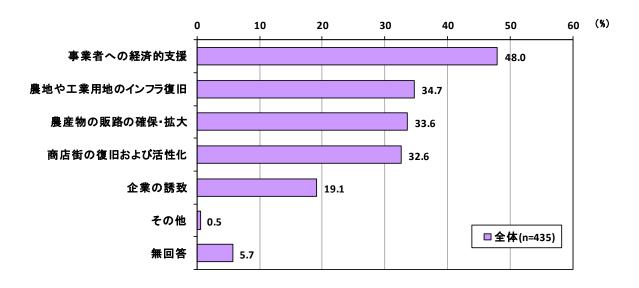
「行政区自治組織の支援」が 67.1%で最も高く、ついで「公園やコミュニケーションプラザ等交流スペースの設置」 35.6% となっています。

#### 【特性別】

- ・「行政区自治組織の支援」は、70代以上、農林水産自営、夫婦だけの世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。
- ・「公園やコミュニケーションプラザ等交流スペースの設置」は、30 代、50 代、主夫・主 婦等での割合が高くなっています。

#### ■産業の再生のために重要・必要な取組み

問 13 震災により大きなダメージを受けている産業の再生のために重要である・必要であると思うことは何ですか。(2つまで〇)



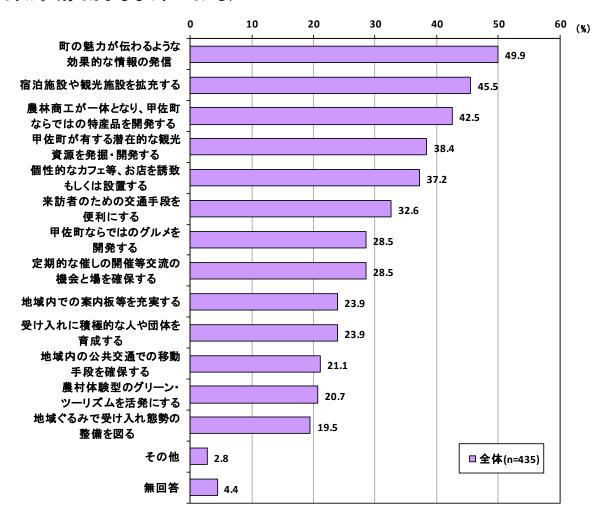
「事業者への経済的支援」が 48.0%で最も高く、ついで「農地や工業用地のインフラ復旧」34.7%、「農産物の販路の確保・拡大」33.6%となっています。

#### 【特性別】

- ・「事業者への経済的支援」は、30代、その他自営、三世代世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。
- ・「農地や工業用地のインフラ復旧」は、農林水産自営、単身世帯等での割合が高くなって います。
- ・「農産物の販路の確保・拡大」は、宮内地区で割合が高くなっています。

#### ■観光の振興のために重要・必要な取組み

問 14 甲佐町の観光を振興して訪れる人を増やすために、重要である・必要であると思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)



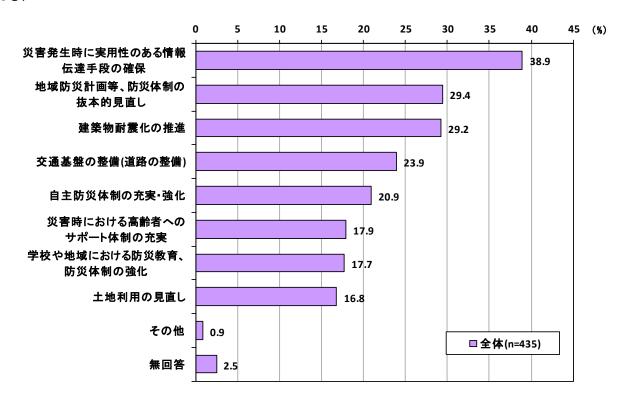
30%以上を占める項目が多いため、上位3項目をみると、「町の魅力が伝わるような効果的な情報の発信」が49.9%で最も高く、ついで「宿泊施設や観光施設を拡充する」45.5%、「農林商工が一体となり、甲佐町ならではの特産品を開発する」42.5%となっています。

#### 【特性別】

- ・「町の魅力が伝わるような効果的な情報の発信」は、70代以上、主夫・主婦、無職その他、 単身世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で割合が高くなってい ます。
- ・「宿泊施設や観光施設を拡充する」は、20代以下で割合が高くなっています。
- ・「農林商工が一体となり、甲佐町ならではの特産品を開発する」は、60代以上、農林水産 自営、主夫・主婦、単身世帯等での割合が高くなっており、居住地別では、乙女地区で 割合が高くなっています。

#### ■災害に強いまちづくりのために重要・必要な取組み

問 15 災害に強いまちづくりのために、重要である・必要であると思うことは何ですか。(2つまで〇)



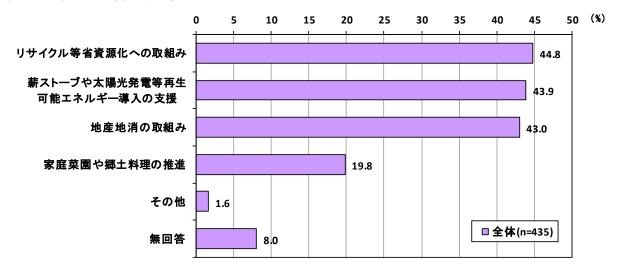
30%以上を超える項目は、「災害発生時に実用性のある情報伝達手段の確保」の 38.9% のみとなっています。

#### 【特性別】

・「災害発生時に実用性のある情報伝達手段の確保」は、30代、70代以上、単身世帯等での割合が高くなっています。

#### ■新たな生活スタイルへの転換のために重要・必要な取組み

問 16 現在の生活スタイルを見直し、新たな生活スタイルへの転換に向けて、重要である・必要であると思うことは何ですか。(2つまでO)



「リサイクル等省資源化への取組み」が44.8%で最も高く、ついで「薪ストーブや太陽 光発電等再生可能エネルギー導入の支援」43.9%、「地産地消の取組み」43.0%となってい ます。

- ・「リサイクル等省資源化への取組み」は、70代以上、その他自営等での割合が高くなって おり、居住地別では、乙女地区で割合が高くなっています。
- ・「薪ストーブや太陽光発電等再生可能エネルギー導入の支援」は、40代での割合が高くなっており、居住地別では、宮内地区、竜野地区で割合が高くなっています。
- ・「地産地消の取組み」は、50代、農林水産自営、主夫・主婦、夫婦だけの世帯、その他世帯等での割合が高くなっています。

### 3 調査結果の概要

#### (1) 地震発生時の状況

- ◆地震発生時の避難場所としては、車中が過半数であり、避難所を合わせると、全体の3分の2を占め、車中が多かったのは、竜野、乙女、白旗の各地区となっています。また、避難所としての感じについては4割以上が、不十分だがやむを得ないと回答しています。
- ◆この車中泊については、発生直後に困ったことの1位にあげられています。また、「食糧・飲料が不足していたこと」「生活道路が寸断され生活に支障があったこと」が第2位、第3位となっており、いずれも乙女地区で割合が高くなっています。

#### (2)政策分野別特徴

- ◆都市基盤については、道路や橋梁といった社会インフラや交通ネットワークの再生が計画 策定にあたっての重要な取組みの第1位となっており、とくに道路整備は公共施設復旧の 最大関心事となっています。
- ◆「居住する家屋が損壊した」「家財道具が損壊した」が被害の具体的状況の上位を 占めるとともに、定住の視点からは、「安心して甲佐に住み続けられる、転入して もらえる住環境の再生」が重要となっており、住宅・住環境の整備は、もっとも町 民の関心が高い分野の一つとなっています
- ◆未来を担う子どもたちの育成においては、地域全体で子どもを見守る体制づくりや 被災時での不安・悩みに対する継続的な心のケアが重要となっています。
- ◆被災時での不安・悩みに対する継続的な心のケアは、高齢者、障がい者にとっても重要であり、精神的ストレスからの解放は喫緊の課題となっています。
- ◆地域コミュニティの再構築のためには、行政区自治組織への支援が大切になっています。
- ◆産業については、「事業者への経済的支援」、「農地や工業用地のインフラ復旧」、 「農産物の販路の確保・拡大」が上位を占め農業再生への期待が大きなウエイトを 占めています。
- ◆観光については、地域資源の情報発信、滞在型観光への期待、特産品等の開発等が観光再 生のための要となっています。
- ◆「熊本地震の教訓を踏まえた消防・防災対策の見直し」が、計画策定にあたっての 重要な取組みの上位に位置づけられており、「災害発生時に実用性のある情報伝達 手段の確保」が災害に強いまちづくりのための重要な取組みとして位置づけられて います。
- ◆震災後の新しい生活スタイルとしては、被災による電力に対する不安等を背景に省 資源化や再生可能エネルギーの導入、また、食糧等の保存・供給不安を背景に地産 地消の取組みに期待が持たれています。

# IV 甲佐町震災復興計画策定委員会の概要

### 1 甲佐町震災復興計画策定委員会の目的

甲佐町震災復興計画策定委員会は、甲佐町震災復興計画の策定にあたり復興に向けての課題や具体的な復興策について、町民の生の声を聞き、政策形成段階から町民の意見を取り入れた計画づくりを進めるとともに、職員との合同によるワークショップ及び会議とします。

このことによって、情報の共有化を通して、町民と職員の協働のまちづくりの実践を図る とともに、併せて参加者の満足度が十分得られる委員会とすること等を目的としています。

### 2 ワークショップの手法と進め方

基本はカードによるKJ法※を基本とし、進め方は以下の通りです。

ファシリテータ(司会調整役)よりワークショップのテーマについて説明する。

リーダーによるスムーズな進行を図るため、職員の支援等により テーマに沿って町民からの感想や意見を促す。

町民はテーマごとに自由に感想・意見を述べるか、カードに記入して、台紙(模造紙等)に貼り付ける。

町民に代わって職員がカードに記入したり、記入しやすいように台紙等 の整理を行う等、議事をスムーズに進める。

各回のワークショップの最後にリーダーは、 意見の総括を行い、グループ内の情報共有を図る。

### ワールドカフェの実施

各グルーブの議論が一通り終わった段階で、ワールドカフェを実施しました。

ワールドカフェは、何人かの会議での討論方法の一つで、与えられたテーマについて各 テーブルで数人がまず議論し、次にリーダー以外は他のテーブルへ移動し、そこのリーダ ーから前の議論の要約・要旨を聞いて、さらに議論を深め、これを、各テーブルのリーダ ーがまとめの報告を全員にする方法で、参加者が少人数で自由に発言をしながら、他の 人々の様々な意見にも耳を傾ける機会を増やせる手法です。

※K J 法・・・データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて図解し、論文等にまとめていくという川喜田二郎氏(K J)が考案した手法。

# 3 参加者

参加者は、一般公募を含む町民と職員合わせ36名であり、以下の5グループに分けました。

Aグループ 7名Bグループ 7名Cグループ 7名Dグルーブ 8名Eグループ 7名

# 4 開催時期と検討内容

会議は、以下の4回開催しました。各回の検討内容は以下の通りです。

区分	主な内容
第1回	テーマ:課題の洗い出し
8/23(火)	●テーマ毎の課題の洗い出し
19:00~	・震災を受けた後の課題について、その理由とともに話し合い、各自カー
【ワークショップ】	ドに記入し、テーマ内の想定される施策ごとに理由、課題等を整理しまし
	た。
	●ワールドカフェの実施
	●グループリーダーによる成果発表
第2回	テーマ:具体的な取組の検討
9/12(月)	●第1回での課題の整理と具体的な取組
19:00~	・第1回で出された「理由・課題」の整理結果(コンサル作成)を踏まえて、
【ワークショップ】	「復旧課題」(緊急に取り組む課題)と「復興課題」(一歩上にいくために
	取り組む課題)の2つに分け、それぞれについて「具体的な取組み」につ
	いて検討を行いました。
	●ワールドカフェの実施
	●グループリーダーによる成果発表
第3回	テーマ:復興計画素案の検討
10/3(月)	●復興計画素案についての意見交換
19:00~	・第1回、第2回のワークショップのとりまとめ結果をもとに作成した「復
【会議】	興計画素案」を基に、意見交換を行いました。
第4回	テーマ:復興計画最終案の検討
10/25(火)	●復興計画最終案についての意見交換と承認
19:00~	・第3回に出された意見及び庁内各課からの意見を調整して作成した「復
【会議】	興計画最終案」をもとに、意見交換を行い、最終案として承認しました。

### 5 甲佐町復興計画策定委員会の検討結果

全4回の会議で出された意見を政策分野別に要約すると以下の通りです。

#### (1) 産業

町の活性化の要である農業及び商業の復旧、復興の願いが多く出ています。農業については生産基盤の早期復旧、商業については倒壊店舗の早期復旧と空き店舗対策の推進による商店街としての活性化が望まれています。

観光については、風評被害払拭のためのPRをはじめ、それを踏まえた観光ルートの整備 や通年型観光施設の整備等があげられています。

- ◆農地・農業用施設の早期復旧及び農地転用許可の緩和
- ◆認定農業者や集落農業法人の大規模農業化を支援する耕作地の集約推進
- ◆農産物のブランド化と特産化等、特色ある農産物づくり
- ◆圃場整備による乙女台地の開発
- ◆空き店舗の利活用等、商店街の復旧・強化
- ◆事業者の意向調査の実施や店舗改装支援等、商店街の活性化
- ◆交流人口回復のための観光地としてのPR
- ◆観光ルートの再整備やイベント開催等による観光資源の再生
- ◆通年型観光施設の整備
- ◆雇用や就労確保のための事業者等への支援や企業誘致の推進

### (2)都市基盤

もっとも要望の多かったものが、住宅及び住環境の整備です。仮設住宅から復興住宅の流 れの中での住宅再建への強い希望と期待に関する多様な意見があげられました。

もう一つは、日常生活や広域移動等にとって欠かせない道路の早期復旧、復興であり、委員会でも歩道や橋りょうも含め道路復旧への期待は大きなものがありました。

- ◆歩道を含む被害幹線道路・生活道路及び被災橋りょうの復旧・整備
- ◆仮設住宅入居者のための公共交通利便性向上や生活環境のサポート
- ◆アンケート調査等による意向を踏まえた復興住宅の早期整備
- ◆宅地被害等に関する情報収集等による対応
- ◆各種補助制度活用による一部損壊住宅への支援
- ◆町営住宅の補修
- ◆被災家屋の住宅再建の促進
- ◆国事業を活用した解体・撤去による空き家や危険家屋への対応
- ◆ベッドタウン化を目指した住宅分譲地等の整備
- ◆子育て世代にやさしい、子どもたちが住みたいと思う住環境整備
- ◆災害時での飲料水としての井戸の活用

#### (3)生活環境

基本はライフラインの確保であり、そして、災害時に即座に対応できる減災へのさまざまな対応の必要性があげられました。

- ◆ライフラインである上水道の復旧及び震災を想定した上水道の安定供給
- ◆浚渫等、河川拡幅等の実施
- ◆自主防災組織の設立等や防災訓練・防災教育の実施等、大災害時の体制づくり
- ◆防災行政無線以外の独自のメールシステム構築等、被害状況の正確な情報提供
- ◆災害対応マニュアル等の充実
- ◆区長等との情報共有化や連絡体制の確立等、消防団活動の情報共有、消防団の強化
- ◆避難所への防犯灯設置等、防犯対策
- ◆堤防等、河川改修

#### (4)健康・福祉

高齢者や障がい者等に対する心と体のケアが一番であり、介護、健康づくり、生きがいづくりの観点から意見があげられました。

それと、子どもや子育てへの配慮や支援も一つの柱になっています。

- ◆災害時の閉じこもりや生活不活発病の予防のため等、また高齢者の趣向にあったサークルやサロン活動等、高齢者の生きがいづくり
- ◆集落内孤立化防止のためのひとり暮らしや高齢者世帯の見守り等、地域での支え合い体制づくり
- ◆ニーズ調査を踏まえた仮設住宅入居高齢者等への生活支援
- ◆実態調査等に基づく高齢者や障がい者が利用しやすい避難体制づくり
- ◆在宅・施設介護等、介護サービスの充実及び介護保険サービスの適正化
- ◆PTSD等、ストレス状態把握、予防医学等を念頭においた健康づくり
- ◆総合生活相談窓口の設置等、生活相談体制の整備
- ◆子育て世帯への生活支援
- ◆緊急時の対応等、妊婦、乳幼児のいる世帯への支援

### (5)教育・文化

将来の甲佐町を担う子どもたちを守ることが大切であり、一人一人の心と体のケアをはじめ、学校施設の復旧、整備を通した教育環境の整備、学校における防災に関する情報提供の場づくりがあげられています。

その他、文化財、社会教育施設の復旧があげられています。

- ◆スクールカウンセラーによるサポート体制等、子どもの心のケア
- ◆各学校施設の復旧を含む学校施設の整備
- ◆各学校での災害対応マニュアルの見直し及び防災教育の充実
- ◆各学校での防災訓練の実施
- ◆放課後子ども教室の再開等、子どもの居場所づくり
- ◆通学路の復旧・整備等、安全・安心な学校づくり
- ◆文化財、記念碑、自治公民館、社会教育施設等の復旧
- ◆住民の意向や要望を踏まえた文化、芸術、スポーツに触れ合う機会の提供

### (6) その他

自治会やコミュニティは、地域や地区での近隣住民とのつながりを維持するためには欠か せないものであり、これらを活かしたまちづくりに対して意見があがりました。

- ◆仮設住宅等での自治会の形成やコミュニティづくり
- ◆被災状況、気象情報、避難情報等のための情報手段の整備や情報共有
- ◆コミュニティ (カフェ) の維持、継続等、地域力を生かしたまちづくり

# V 計画策定に係る問題点・課題

甲佐町の震災の状況や町民意識調査結果、甲佐町震災復興計画策定委員会等を通してみた、計画策定に係る「復旧」「復興」それぞれの問題点・課題について、大きく、町経済活性化の要となる「産業」、町民が安全で安心して生活できる環境づくりの柱である「都市基盤・生活環境・健康福祉」、そして、「総合戦略」の大きな柱である「定住・教育・子育て」の3つの政策分野について、以下のように整理しました。

政策分野	産業
「復旧」に関する問題点・課題	・「復旧」「復興」に関わらず、まずは事業者への経済的支援は重要と位置づけられています。 ・農林業については、農地の復旧のほか、農道や用排水路といった農業生産基盤の復旧、農業用倉庫等の農業用施設の早期復旧、農地転用許可の緩和、林道の復旧等があげられています。 ・商工業については、被災店舗や空き店舗改修支援等を通して早期の商店街の復旧及び活性化が求められています。また、工業用地の復旧があげられています。 ・観光については、通年型観光施設の復旧・整備や風評被害の払拭のための観光地の安全性のPRが課題としてあげられています。・生活再建に必要な雇用・就業維持対策については、就労支援のための企業等への情報提供が必要です。
「復興」に関する 問題点・課題	・農業については、農地の集約や特色ある農産物づくりと販路の確保・拡大が求められています。 ・商業については魅力ある商店街づくりや収益向上対策、工業については、新たな工業団地の整備等があげられています。 ・観光では、観光資源の再生という視点から、既存の資源や新たな資源による観光ルートやサインの整備、イベントの開催等が求められています。 ・雇用・就業維持対策については、企業誘致等の継続的な取組みを通した安定した雇用の確保が必要です。

政策分野	都市基盤・生活環境・健康福祉
「復旧」に関する 問題点・課題	・幹線道路や生活道路等、被害の大きかった「道路」の整備が喫緊の 課題となっています。併せて、道路整備に関連した主要橋梁の早期復 旧も同様に位置づけられています。また、公共交通の復旧による交通 利便性の確保も課題です。 ・住宅・住環境については、倒壊や被災後の長期にわたる車中泊等の

状況の中、町民が生活する上での基本インフラであり、町民意識調査でも生活再建のための経済的支援についで、居住環境の復旧が大きなウエィトを占めています。

- ・復興住宅の早期整備が大きな課題であり、それを踏まえて被災家屋や土地の復旧のための各種支援対策が求められています。
- ・ライフラインである上水道の復旧や生活排水対策の推進等が課題と なっています。
- ・防災については、堤防等を含む河川改修等が課題となっています。
- ・高齢者や障がい者に対しては、生きがいづくりや被災によるストレス等への対応のほか、仮設住宅の交通利便性の確保、利用しやすい避難体制づくり、さらには、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り、障がい者世帯への生活再建対策等が課題としてあげられています。
- ・生涯学習関連では、被災を受けた文化財等をはじめ、自治公民館、 生涯学習施設等の早期復旧が喫緊の課題です。
- ・コミュニティについては、仮設住宅や被災地域での自治会やコミュニティづくりが必要です。
- ・情報については、情報手段の整備や情報共有が求められます。
- ・道路については、将来を見越して、安心して通行できる道路整備が必要です。
- ・住宅・住環境については、住宅再建を促進するための制度の見直し 等、仕組みづくりが大きな課題となっています。
- ・災害時の体制づくりとして、ライフラインである上水道の安定供給 をはじめ、災害を想定した自主防災組織の設立、育成、見直し、町全 体や地区ごとの防災訓練・防災教育の徹底、多様な情報発信手段等が 主な課題となっています。

# 「復興」に関する 問題点・課題

- ・さらに、物資の保管・供給への対応、被災状況の正確な把握と情報 提供、災害時の各種マニュアル整備、さらには消防団活動の充実等が 求められています。
- ・高齢者や障がい者については、拠点化による地域での支え合い体制 の確立のほか、介護サービスや従来からの生きがいづくり等の充実、 さらには健康づくりや生活相談等に対する体制づくり、自立支援の充 実が課題となっています。
- ・生涯学習関連では、これまで以上に町民が文化、芸術、スポーツ等にふれあえる機会の提供が求められるほか、未指定文化財の復旧や社会教育施設の機能充実も必要です。
- ・コミュニティについては、若い世代のまちづくりへの積極参加を支援する等、地域力を生かしたまちづくりやコミュニティづくりが必要です。

政策分野	定住・教育・子育て
「復旧」に関する問題点・課題	・自立再建が難しい被災者のための復興住宅の早期整備等による支援が求められています。 ・学校教育においては、被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケアが重要な課題となっています。そのほか、学校施設の整備、防災についての学習や訓練もあげられます。 ・子育てについては、子育て世帯の生活支援をはじめ、憩いの場や子育てしやすい環境づくりが求められます。
「復興」に関する 問題点・課題	・ベッドタウン化を想定したまちづくりを模索する一方、子育て世代にやさしい、子どもたちが住み続けたいと思う住環境の整備が求められています。 ・学校教育においては、子どもの居場所づくりのほか、学校での安全・安心への取組み等が求められています。 ・子育てについては、子育てと仕事の両立支援や妊婦、乳幼児のいる世帯への支援等が必要です。

# VI めざすべき復興の姿

### 1 復興に向けた基本指針

平成28年4月14日から発生した熊本地震は、本町に甚大な被害をもたらし、発災直後、町民の大多数の方々が避難所や車中での避難生活を余儀なくされる状態でした。

本町では、行政のみならず町民との協働による迅速かつ懸命な震災対応を行い、現在では 罹災証明書の申請受付け・発行、応急仮設住宅の建設・入居及び各種支援制度の申請受付け・ 交付等、被災者の生活再建に向けた支援のステップまで到達することができました。

今後は、被災者及び町民が一刻も早く安全・安心に暮らすことができる環境づくりへの加速化が求められる状況です。被災者の生活再建支援と併せて、次のステップとして将来にわたって安全・安心な生活環境を確保し、よりよい甲佐町を築くための復興対策を同時に講じていくことが重要と考えます。

以上のようなことから、先に示した復興指針に掲げた「町民の生活再生・都市基盤の復旧」「産業再生」「安全・安心に暮らせるまちづくり」「応急対策の継続方針」の4つの指針に基づき、以下にあげる「復旧対策」「復興対策」の考え方をもとに計画案を示し、その実現に向け町の総力を挙げ迅速かつ強力に推進していくこととします。

# 復旧に向けた緊急な取組み(復旧対策)

・「復旧」とは、すでに取り組んでいるものを含め、平成 28 年度から平成 30 年度までの3年間に早急に取り組むもの



# 新しい甲佐の創造に向けた取組み(復興対策)

・「復興」とは、「復旧」対策により災害前に戻った状態から一歩進め、「より良い状態」にするために、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組むもの

### 2 基本理念

震災からの復興といった、これまで経験したことがない課題に取り組み、解決していくためには、町民の間で広く、復興に対する意識を共有していかなければなりません。

また、本計画を推進していくには、今回の災害で再認識した絆をもとに、町民の力・地域の力・行政の力を結集し、復旧・復興に取り組むことが重要であり、そのためには、復興に向けた町民の思いを込めたまちづくりの基本的な考え方を示す基本理念も共有することが必要です。

「第6次甲佐町総合計画」では「自然環境を活かし、文化と交流が育む暮らしやすい安全・ 安心なまちをつくります。」の基本理念が掲げられています。

本町のこの基本理念を踏襲するとともに、今回の災害の教訓を踏まえ、豊かな自然環境を 守り安全で安心な町を未来へ引き継いでいくために、「復興に向けた基本指針」を踏まえ「将来 を想い 魅力を活かす ともに紡ごう 次世代への架け橋」を復興の基本理念と設定し、町 民と行政が連携し、復興を目指します。

# 基本理念

将来を想い 魅力を活かす ともに紡ごう 次世代への架け橋

# 3 将来像

「基本理念」を念頭に、本計画では、具体的な復旧・復興のまちづくりを以下の3つの将来像の実現を通して、取り組むこととします。

# 将来像1 活力にあふれ強く元気なまち

災害からの復旧・復興を経て、町全体の社会経済活動が活気を取り戻すことによって、 町が被災前よりも元気になり、結果として町民も元気になれるまちづくりを目指します。

# 将来像2 誰もが住みたい安全で安心なまち

災害からの復旧・復興を経て、町民が穏やかな日常生活を送れるよう、防災はもちろん、恵まれた住環境の確保、交通や買物等、利便性の確保、健康づくりや福祉サービスの充実等、安全で安心できるまちづくりを目指します。

# 将来像3 若者が集う魅力あるまち

復旧・復興後も変わらぬ将来の甲佐町を担う子どもたちや町に活力を与える若者層への支援を通して、教育・子育で等の充実した魅力あるまちづくりを目指します。

## 4 基本目標

「基本理念」が示す長期的視点に立ち、地域特性にあった協働のまちづくりを目指し、強く元気な、安全で安心な若者が集う甲佐町の実現のために、本計画では、以下の具体的な3つの基本目標を設定します。

## 基本目標1 産業と経済の再建

町の復興は、地域経済の再興・活性化が不可欠であり、地場産業の復興、新産業の育成、企業 立地推進等を進め、持続可能で自立的に発展する地域経済の実現を目指します。

計画の策定にあたっては、中長期的にみて現状を上回る目標設定のもとに、本町の産業経済の再建を目指した計画とします。

## 基本目標2 町民生活の再生と復興

住宅再建支援や都市基盤の復旧等、ハード面のほかに、医療・福祉、心のケア、生活再建 支援等、ソフト面での対応を行い、被災者一人ひとりに着目した、きめ細かな支援体制を構 築します。

## 基本目標3 定住促進と教育・子育ての推進

地震を受けても、甲佐町から他都市に移住することのないよう、総合戦略にあげられた移住・定住施策の確実な実行を図るとともに、次代の甲佐を受け継ぐ「人」を育てるための教育環境の充実や出産から子育てまでの一貫した支援の継続的な取組みが必要です。

これらの基本目標を達成するために、ここでは、各基本目標の具体的な取組みが共通してもつべき、以下の4つの視点を意識したまちの再生を目指します。

### ■4つの視点の考え方■

#### 再生•発展

「町民生活に必要な社会生活基盤等の復旧を優先し、本町が有する自然資源や立地条件等を有機的に結合しながら、将来、子どもたちが健やかに生活できる環境づくり等、復旧から復興・発展への取組みを推進します。

#### 安全•安心

~復興に向けては、第一に「安全」「安心」を優先し、将来を担う子どもたちが安全に育つ環境づくり、だれもが安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、町民同士のつながり、地域の絆の再生づくりを推進します。

## 防災·減災

今回の災害の被災状況と対応状況を確認し、今後の災害に対する体制を強固なものとしていきます。また、災害を未然に防ぐ取組みや減災の観点からの取組みを行い、災害に強いまちづくりを推進します。

## 協働•共有

─被災の状況や復興への取組みに対する情報の共有化を図り、町民と行政のパートナーシップを大切にして、行政の取組みをはじめ、町民一人ひとりが復興の主役であることを認識して、様々な力を結集した協働の取組みを推進します。

## 5 施策の体系

本計画の施策体系を以下に示します。

# 基本理念

将来を想い 魅力を活かす ともに紡ごう 次世代への架け橋

# 将来像

活力にあふれ 強く元気なまち 誰もが住みたい 安全で安心なまち 若者が集う 魅力あるまち

## 基本目標

## 基本目標 1

産業と経済の再建

- 農林業の振興

・商工業の振興

観光の振興

└ 雇用・就業の促進

## 基本目標 2

町民生活の再生と復興

→ 道路・公共交通の充実

- 住宅・住環境の整備

- 上水道・生活排水の整備

- 防災・消防・防犯の推進

- 健康・福祉の充実

- 生涯学習等の充実

- コミュニティの再生・情報基盤の充実

## 基本目標3

定住促進と教育・子育ての推進

- 移住・定住施策の充実

- 学校教育の充実

- 子ども・子育て支援の推進

# 6 復興計画

# 基本目標1 産業と経済の再建

1-1	農林業の振興
基本方向	本町は、豊かな自然や豊富な農産物等の資源を有する一方で、耕
	作放棄地や後継者不足等の問題を抱えています。
	現在、生産から流通まで幅広い農林業の振興を図るため、生産基
	盤の整備をはじめ、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランド
	づくりの促進、食農教育の推進等に取り組んでいます。
	しかし、今回の震災は本町の農林業に大きな打撃を与えました。
	町民アンケート調査においても、産業の再生のために重要・必要
	な取組みの中では「事業者への経済的支援」、「農地や工業用地の
	インフラ復旧」、「農産物の販路の確保・拡大」が上位を占め農業
	再生への期待には大きなものがあります。
	今後は、総合戦略にもあげられた六次産業化の推進、担い手の育
	成等、被災した農林業者の速やかな生活再建を促進するため、農林
	業の生産基盤施設の速やかな再建を支援します。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
農地・農業用施設の 復旧	・早期着工・早期復旧に取り組みます。 なお、被災の状況に応じた工法により復 旧します。	農地·農業用施設等災害 復旧事業
農業経営体の早期 復旧	・営農施設・設備の復旧に要する費用について補助を実施します。	経営体育成支援事業
林道の復旧	・早期着工・早期復旧に取り組みます。	林道施設災害復旧事業
農家住宅復旧に伴 う農地転用許可の 緩和	・農家住宅復旧に係る農地転用許可については、県知事の許可が必要となっているため、県との連絡調整を図りながら、迅速な転用許可申請が行えるよう支援を進めていきます。併せて特例措置が図られるよう、県へ要望していきます。	

復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
耕作地の集約推進	・地域の担い手である認定農業者や集落農業法人の大規模農業化を	
	支援します。	
アイデアや特色あ	・対象作物の選定と流通の確保を図り、農産物のブランド化ととも	
る農産物づくり	に特産化を進めます。	
乙女台地の開発	・畑地の圃場整備を推進し、併せて有効な土地利用を図ります。	
農業の更なる振興	・県・JA 等と連携し、転作や農家の栽培指導を実施するとともに、	
	特産品のPRを含め情報提供を行います。	
農地を活用した地	・農地を活用したイベントの開催について検討を進めます。	
域活性化		

1-2	商工業の振興
基本方向	本町では、小売店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービ
	スを通して、賑わいのある商業機能の充実、既存特産品の更なる発
	展及び新たな特産品等の開発・育成、 さらに、異業種間交流、連携
	等を通した既存企業や起業家への支援を進めるとともに、立地環境
	整備や立地情報の提供による積極的な企業誘致を推進し、雇用の創
	出に努めています。
	しかし、今回の災害により地元企業においても、店舗の損壊や利
	益の減少と大きな被害を受けました。
	そのため、既存企業等の事業再開に対する支援策として、施設の
	再建のための金融支援、工業団地の形成等、速やかな再建に向けて
	の総合的な対策として、意欲ある企業間の産業活性化策を検討しま
	す。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
被災企業に対する 施設・設備の復旧	・施設・設備の復旧、整備、並びに商業 機能の復旧促進を支援します。	グループ施設等復旧整 備補助事業
商店街の復旧	・商店街機能を高めるため、新規事業者 等、空き店舗の利活用者への改装費等の 支援を行います。	甲佐町空店舗改修補助 金
地元購買力の向上	・地元商工業者に対し、あゆまつり、産業文化祭等の町主催イベントへの積極的な参加を要請し町民へのPRの場を確保する等の支援を行います。 ・町民に対しては、広報紙、インターネット、SNSといった情報発信手段を活用し広く情報を発信し、地元購買力の向上を図ります。	

復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
工業団地整備	・幹線道路へのアクセス道路の整備を踏まえた適地選定を図ります。	
地元商業の収益の 減少	・地元商業の活性化に向けた「プレミアム商品券」の発行を検討します。	
商店街の活性化 (空き地・空き店舗 の活用等)	<ul><li>・アンケート等により、事業者の意向を把握します。</li><li>・消費者にとって、魅力があり、情報発信できる楽しい商店街づくりを進めます。</li><li>・店舗改装への助成や誘致事業の促進を図ります。</li></ul>	

1-3	制制光の振興
基本方向	本町には、やな場、麻生原のキンモクセイ、甲佐神社、陣ノ内館
	跡等の歴史資源や、川平キャンプ場、井戸江峡キャンプ場、安津橋
	健康広場グリーンパル甲佐、津志田河川自然公園等のレジャー施設
	等の魅力ある資源があります。
	今回の震災における風評被害等で、これら地域資源の情報発信に
	大きなダメージを与えました。
	町民アンケート調査では、観光の再生のために重要・必要な取組
	みとして「町の魅力が伝わるような効果的な情報の発信」、「宿泊
	施設や観光施設を拡充する」、「農林商工が一体となり、甲佐町な
	らではの特産品を開発する」が上位を占めており、今後は、今以上
	に数多くの地域資源の情報発信の拡大、滞在型観光へのシフトとネ
	ットワーク化、特産品等の開発が大きな課題と考えられます。
	観光は、関連する産業のすそ野が広く、地域経済に与える影響も
	大きいことから、これらの課題への対応とともに、安全へのアピー
	ル、観光復興イベントを開催する等、中長期的観点に立った経済復
	興促進対策を検討します。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
入込客(交流人口)	・SNS やホームページを活用したドロー	
回復のための観光	ンでの観光地空撮、イベント(産業文化	
地としてのPR等	祭等)での観光地活用、「やな場」の営業	
	実態等を情報提供し、風評被害の払しょ	
	くを行います。	
	・他市町村のイベントで甲佐町のブース	
	を設ける等、町外への PR を行います。	



復興対策	
復興課題	具体的な取組み
観光資源の再生	・更なる入込客(交流人口)の増加を図るための既存及び新規観光
	地開発による観光ルート及びサインの整備を図ります。
	平成 28 年度 観光ルートおよびサイン計画の策定
	平成 29 年度から観光ルートの展開 (PR 強化) および入込客を誘導
	できるサインの設置 (実施設計)
	【検討事例】
	・川くだり等、緑川の清流を活かした観光イベントの創出
	・鮎やな、製糸工場跡地、甲佐神社、鵜の瀬堰等を結ぶ観光ルート
	の再整備
	・観光資源となる特産品開発や津志田河川自然公園整備の検討
	・観光マップの作成
	・甲佐町グリーンセンター等、観光施設の整備(道の駅等、複合的
	な拠点の整備)
	・観光資源活用のための参入業者の募集
	・復興を目指したイベントの開催
	・甲佐神社の観光資源化のための条件等の検討
通年型観光施設の	ホテル等、観光施設誘致のため専門企業との連携を検討します。
整備	

1-4	雇用・就業の促進
基本方向	農林業や商工業の復旧・復興を通して、町内の人材発掘・町外か
	らの人材流入により再生、活性化し、ひいては、甲佐町の復興につ
	ながることが必要です。
	今回の震災により一部の企業や事業者等に被害が発生し、一時的
	に休業を余儀なくされ雇用の不安定化が発生しました。
	町民が速やかに自立し、生活再建を図るためには、経済的な基盤
	となる職業の維持が前提となることから、雇用維持対策により、離
	職を余儀なくされた町民の速やかな再就職を促進する方策を検討し
	ます。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
町民等の就業確保	・地場企業や個人事業者に対する低利融	
のための企業、個人	資や就労支援に関する補助金等につい	
事業主への情報提	て情報提供を行います。	
供		

復興対策	
復興課題	具体的な取組み
働く場の確保	・求人情報等についてホームページ等を活用し、雇用情報の提供に努めます。

# 基本目標2 町民生活の再生と復興

2-1	道路・公共交通の充実	
基本方向	2次改良が必要な国道、県道については、計画的な道路整備に向	
	けた県への要望を実施し、生活道路としての町道については、道路	
	整備計画に基づき計画的な整備を行っています。	
	交通ネットワークでは、町民の交通手段である町営バスの運行ル	
	ートや運行形態を検討し、町営バスの運行維持に努めるとともに、	
	民間バスも含め便利で低廉な公共交通機関としての啓発等に努めて	
	います。	
	今回の地震及び豪雨により路肩の崩壊や路面の亀裂等が発生し、 通行に支障をきたしました。特に、主要幹線道路である県道につい ては現在も通行止めとなっていることもあり、早急な復旧が望まれ	
	ています。	
	町民アンケート調査では、計画策定にあたっての重要な取組みを	
	みると、「安全・安心な情報交通インフラの緊急整備」が第1位とな	
	っており、まちを将来にわたって活力あるものにしていくための道	
	路環境基盤、交通ネットワークの再生等、ハードを中心とした対策	
	に取り組んでいきます。	

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
幹線道路•生活道路	・計画的な災害復旧工事を実施するとと	公共土木施設災害復旧事
及び歩道の復旧	もに再度被災しないような対策工法も	業
	実施します。	
被災橋りょうの早	・被災した橋りょうについては、関係機	公共土木施設災害復旧事
期復旧·整備	関と充分協議を行い、計画的な復旧整備	業
	を行います。	
仮設住宅入居者の	・熊本バスの臨時バス停の設置について	
病院、買物利便性	の情報提供を行います。	
等の確保のための	・商工会等と連携した移動販売車の導入	
公共交通の利便性	に向けた調査を実施します。	
向上や生活環境サ	・運休区間の町営バス利用者に対しタク	
ポート	シー補助を行います。	

復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
安心して通行でき	・災害復旧事業(原形復旧)では安全が図れない道路については、他	
る道路の整備	の事業と併せて機能強化を図っていきます。	
	・自然法面の落石や崩土の抑制、防護工の実施に努めます。	
	・災害で孤立しない迂回道路網の整備に努めます。	
	・集落内道路については、地域での話合いを通じ整備を進めます。	

0 0	<b>という。 とは、 一本の 本本</b>
2-2	住宅・住環境の整備
基本方向	公営住宅の法定耐用年限を超えた町営住宅については建て
	替え、それ以外の町営住宅については長寿命化を進めていま
	す。民間住宅に関しては、耐震診断等の耐震化対策を進めてい
	ます。
	今回の地震では、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」
	を含め 2,500 戸を超える住家が被害にあっており、町民アンケ
	ート調査でも被害の具体的な状況のなかでも「居住する家屋が
	損壊した」「家財道具が損壊した」が過半数を占めて目立って
	高くなっていることから、住宅の再生、復興はもっとも大切な
	分野の一つとなっています。
	今後は、復旧・復興のために、復興住宅整備を含む地域生活
	の再建に向けた取組みを行います。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
宅地被害、急傾斜	・宅地被害等に関しては情報収集を図り	• 宅地耐震化推進事業
地、地盤被害、擁壁、	現状での制度を活用して取り組んでい	・災害関連地域防災がけ崩
石垣破損への対応	きます。	れ対策事業
		•公共土木施設災害復旧事
		業
一部損壊家屋への	・広域連携等のもと応急修理助成金や傾	
応急修理制度の拡	斜家屋に対する復興基金等で補修する	
大	ための補助制度の創設等を国、県に要望	
	します。	
液状化地盤への対	・宅地液状化防止事業を活用した調査を	• 宅地耐震化推進事業
策	実施して必要な対策を行います。	
公共施設等の補修	・町営住宅の補修を実施します。	<ul><li>既設公営住宅等復旧事</li></ul>
		業
被災家屋の復旧支	・被災を受けた家屋の応急修理に対し	<ul><li>住宅の応急修理</li></ul>
援	て支援を行います。	•損壊家屋等解体撤去処

	・被災家屋の解体・撤去を進めます。	理事業
復興住宅の早期整	・アンケート等による意向をふまえ、復	
備	興住宅等の整備を行います。	

de to ±1 hir		
具体的な取組み		
・耐震診断・耐震改修等の補助制度拡充を検討します。		
・災害公営住宅の建設と併せ、若い世代の定住促進を図るため、子育		
て支援住宅の建設について検討します。		
・対象物件の洗い出しによる所有者等の確認後、国事業を活用した解		
体・撤去を行います。		
・災害時、飲料水として活用できるよう検討します。		

2-3	上水道・生活排水対策の推進	
基本方向	上水道については、施設の長期的な整備計画「甲佐町水道事	
	業基本計画」に基づき、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点	
	検、修理(改良)等を 通して「安全でおいしい水」の確保に	
	努めています。生活排水対策については、生活排水処理基本計	
	画に基づく合併処理浄化槽の普及促進や下排水路の整備の継	
	続を進め河川の水質汚濁解消を推進しています。	
	震災により、上水道においては、未更新の老朽管路等が破損	
	し、個人設置の浄化槽についても多くの被害が出ています。	
	今後の復旧、復興に当たっては、計画に基づき継続的な取組	
	みを行います。	

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
上水道の復旧	・被害に応じて計画更新年度を見直しま	水道施設災害復旧整備
	す。	事業
	・町、県の道路復旧と同時に施工するこ	
	とで迅速な復旧を図ります	
合併浄化槽の設置	・被災者が補助事業を活用できるよう補	甲佐町合併処理浄化槽
補助基準の緩和	助要項を改正します。	設置整備事業

復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
災害を想定した上	・管路のループ化、バルブ位置の変更及び増設、施設の耐震化診断、	
水道の安定供給	近隣水道事業との広域連携等について検討するとともに、計画的な老	
	朽管の更新に努めます。	
	・断水時に設置する給水所を事前決定するように努めます。	

2-4	防災・消防・防犯の推進
基本方向	平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の未曾有の被害を
	もたらした東日本大震災、更には平成24年7月の熊本広域大
	水害の発生等により、本町でも災害に対する危機意識が高まっ
	ていました。
	この間、本町では甲佐町地域防災計画に基づき、計画的な防
	災対策を進めています。
	また、本町の消防団は、役場分団の創設等により昼間の消防
	活動には一定の成果を得ていますが、引き続き新入団員の確保
	や資機材及び施設・設備の充実に向けて取り組んでいます。
	防犯に関しては、全国的に殺人や強盗事件をはじめ、女性や
	子どもが被害者となる悪質、凶悪な犯罪が後を絶たず、また、
	振り込め詐欺に代表される特殊詐欺の被害が大きな社会問題
	となっており、警察等の関係機関と連携しながら、安全・安心
	なまちづくりに取り組んでいます。
	河川の整備については、近年多発する局地豪雨等による洪水
	で道路冠水や住宅への浸水被害が発生していることから、河川
	環境に配慮しながら整備を進めるとともに、内水被害対策の早
	期実施に努めています。
	このような中、今回の災害により、防災力、とりわけ消防団
	や地域住民との連携による地域防災力が試されました。
	町民アンケート調査では、計画策定にあたっての重要な取組
	みの上位3項目の中に情報交通インフラ、住環境に次いで「熊
	本地震の教訓を踏まえた消防・防災対策の見直し」があげられ
	ていること、災害に強いまちづくりのための重要な取組みとし
	て「災害発生時に実用性のある情報伝達手段の確保」があげら
	れていること等、消防・防災の重要性が示されています。
	今後は、地域防災力の一層の強化とともに、地域力による防
	犯対策のあり方についても検討します。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
砂防えん堤の設置	・砂防えん堤設置等に伴う国・県への要	• 砂防事業等
や河川拡幅等	望及び浚渫等を実施します。	•公共土木施設災害復旧

・河川について災害復旧工事を実施しま	事業
す。	

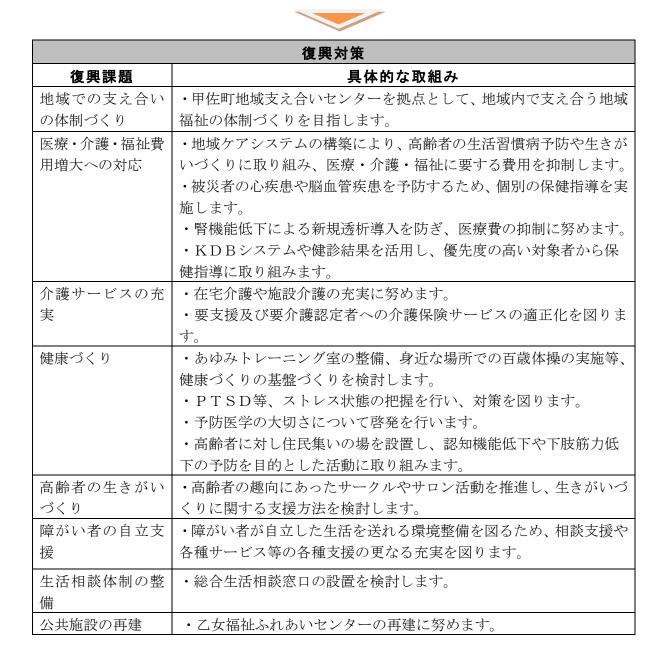


復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
災害対応への体制	・自主防災組織の設立、育成と災害時の連携に努めるとともに、地区	
確保	会合時での防災教育及び町全体・地区での防災訓練等の実施に努めま	
	す。	
	・後世に残すため「災害記録」の作成を進めます。	
	・防災拠点施設として防災センター及び防災公園等の整備を検討し	
	ます。	
	・Wi-Fi 整備を含め、SNS 等が幅広く利用できる環境整備を検討しま	
	す。	
	・災害ボランティアに係る受け入れ体制等の再検討を行います。	
発災直後の物資保	・救援物資の搬入出・集積及び災害支援車両のための駐車場、大型備	
管・供給等への対応	蓄倉庫の設置を検討します。	
	・食材、飲食物等を提供できる飲食関係業者等との災害協定を締結し	
	ます。	
	・発災時、無償で提供する災害対応型自動販売機の増設について検討	
	します。	
被害状況の正確な	・町が把握している情報を提供できる防災行政無線以外の独自のメ	
情報提供と共有	ール配信システムの構築や SNS の活用等、情報ツールの確保を検討し	
	ます。	
災害対応のマニュ	・甲佐町地域防災計画の見直しを行います。	
アル等の充実	・震災・水害対応のマニュアルや避難マニュアル及び避難所運営マ	
	ニュアルを作成するとともに、防災強化に関するマニュアル等を定期	
	的に発行できるよう努めます。	
	・避難所要員として行政区役員等に協力の要請を検討します。	
	・災害時の対応として退職した職員の要請を検討します。	
消防団活動の情報	・地区(地域内)の区長、消防団等の情報の共有化を支援します。	
共有と消防団の強	・消防団員への水防待機等の連絡体制の確立に努めます。	
化	・消防団による防犯パトロールの強化に努めます。	
災害時の防犯対策	・避難所への防犯灯の設置に努めます。	
	・警察及び関係機関との連携を図り、防犯対策に努めます。	
堤防等河川改修、排	・遊水池整備、排水ポンプ設置、放水路整備、水位観測所設置、河川	
水路対策の強化・内	断面を阻害する橋りょうの改修等を検討します。	
水対策		

2-5	健康・福祉の充実
基本方向	本町では、さまざまな保健事業、介護予防事業等を通して、生涯
	を通じたよりよい生活習慣の形成と健康づくりを進めています。
	また、高齢者については、いつまでも健康で社会との関わりを持
	ち、住みなれた地域で生きがいをもって生活できるよう総合的な保
	健福祉対策を進めています。
	さらに障がい者においては、自立生活を支援する総合的な福祉サ
	ービスの充実とともに、社会参加や雇用、就労を促進するための取
	組みを行っています。
	このような中、今回の震災によって、高齢者、障がい者、避難行
	動要支援者に対する避難誘導の体系化の必要性を実感するととも
	に、災害時における様々な福祉対策の課題を再認識することができ
	ました。中でも、町民アンケートで高齢者、障がい者が安心して暮
	らしていくために重要・必要な取組みとして「被災により生じた不
	安・悩みに対する継続的な心のケア」が共通して上位にあげられて
	いることから、精神的ストレスからの解放は喫緊の課題となってい
	ます。
	今後は、健康・医療分野においては、特に被災者の健康維持・管
	理、メンタルヘルスケア、地域における医療ニーズに的確に対応し
	た支援策を、また、福祉分野は、従前からの福祉サービス利用者に
	加えて、被災による新たな利用者の増加及び高齢化等により、福祉
	需要の急速な拡大が懸念されるため、将来に向けた地域福祉の推進
	に係る多様な対策を実施します。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
高齢者の生きがい づくり	・災害後の高齢者の閉じこもりや生活不活発病の予防を行うため、サロンやサークル活動を推奨し、生きがいづくりを行います。 ・老人クラブやシルバー人材センター等への入会や活動促進を行います。	地域支え合いセンター 委託事業 老人クラブ助成事業 シルバー人材センター 運営費補助事業
高齢者の被災後の ストレス等への対 応	・甲佐町地域支え合いセンター等の訪問活動により、相談や支援を実施します。 ・地区サロン等の実施により、介護予防の機能強化を実施します。	地域支え合いセンター 委託事業 ・地域の場づくり事業
ひとり暮らしや高 齢者世帯の見守り	・集落内での孤立化防止対策等のため、 独居高齢者世帯等への情報提供等を行います。 ・地域の高齢者同士で見守る体制づくり を行います。	地域支え合いセンター 委託事業

仮設住宅入居高齢 者等への生活支援	・仮設住宅入居高齢者等のニーズ調査を実施します。	地域支え合いセンター 委託事業
高齢者や障がい者 に対応した避難体 制づくり	・高齢者・障がい者等、避難行動要支援 者の実態調査を実施します。 ・避難行動要支援者の地区別名簿を作成 し、自主防災組織等への提供を行いま す。	避難行動要支援者シス テム導入事業
障がい者世帯への 生活再建支援	・甲佐町地域支え合いセンター訪問活動 や相談支援事業により、相談や支援を実 施するとともに、各種障がい者福祉事業 を継続して実施します。	地域支え合いセンター 委託事業 上益城障がい者相談支 援事業



2-6	生涯学習等の充実
基本方向	生涯学習については、生涯学習センターをはじめとした公民
	館、学校施設、図書室等の施設を活用し、町民が楽しく自由に
	参加し、学習する機会が得られるよう、その体系の整備を進め
	てきました。
	また、文化・芸術活動については、本町の豊かな自然と長い
	年月の中で培われてきた歴史や文化に触れることで、豊かな心
	を持ち続けることができる取組みを進めてきました。
	さらにスポーツにおいても、町民の参加や相互の交流、健康
	づくりを促進するため、生涯スポーツを支える環境づくり等を
	進めてきました。
	しかし、今回の震災によって、生涯学習の拠点である公民館
	や多くの文化財、記念碑等、歴史・文化資産、さらにはグラウ
	ンドや体育館等が被災しました。
	今後は、町民の生きがいづくりや豊かな心の再生のため、こ
	れら施設の復旧を急ぐとともに、これを機会にさらに内容や機
	能の充実した施設の復興のあり方について検討します。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
文化財等の復旧	・指定文化財やそれに付随する記念碑	
	等の補修を実施します。	
未指定文化財の復	・国・県等の補助金を活用しながら、未	
旧	指定文化財の補修を行います。	
自治公民館等復旧	・国、県等の補助金を活用しながら自治	
の早急な対応	公民館やコミュニティ施設の早急な復	
	旧支援を行います。	
社会教育施設の復	<ul><li>町管理の社会教育施設(宮内地区社会</li></ul>	
旧	教育センター・キャンプ場等) の早急な	
	修繕等を実施します。	



復興対策	
復興課題	具体的な取組み
文化、芸術、スポーツにふれあう機会の提供	・住民の意向や要望を把握し、今後の文化施設、スポーツ施設等の整備や効果的な活用について検討を行います。
社会教育施設としての機能の拡充	・川平、井戸江峡キャンプ場、宮内地区社会教育センターを含めた指定管理者等の導入等、適正管理と効果的な活用について検討・協議します。

2-7	コミュニティの再生・情報基盤の充実
基本方向	本町は、少子高齢化の進展や価値観、ライフスタイルの変化
	等による地域内のコミュニケーションの希薄化を背景に、今回
	の震災時における役割分担や助け合い等の初動体制において
	若干の問題が指摘されました。
	また、行政区等については、区民の減少や高齢化等により、
	新しい取組みが困難な地域も出てくると思われます。
	町民アンケート調査では、地域コミュニティの再構築のために重
	要・必要な取組みとして「行政区自治組織の支援」が最も高くなっ
	ていることから、今後は、仮設住宅でのコミュニティの形成等、震
	災を契機とした行政区を単位とした自立的な地域コミュニティ再構
	築のあり方を検討し、ひいては、「町民主役」という視点のもと、自
	立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」の実現を目指
	します。そのためには、震災を契機として、町民や各種グループが
	自らのやる気とアイデアにより実施する地域づくり活動に対しての
	支援や高校生、大学生をはじめとした「若い世代」のまちづくりへ
	の参加支援を推進します。
	   また、情報基盤については、先にあげた災害に強いまちづく
	りのために重要・必要な取組みとして「災害発生時に実用性の
	ある情報伝達手段の確保」があげられていることから、ホーム
	ページ等の情報・通信受発信基盤の充実はもちろん、ICT の活
	用による子どもからお年寄りまで誰でもが受信可能な情報伝
	達手段の検討を行います。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
仮設住宅等での自	・意見・要望を言えるようなシステムづ	
治会やコミュニテ	くりを構築します。	
ィづくり	・自治会の早期結成を促し、コミュニテ	・地域支え合いセンター
	ィの醸成を図ります。	委託事業
地域支え合いのた	・甲佐町地域支え合いセンター等の活動	・地域支え合いセンター
めのコミュニティ	により、地域におけるコミュニティ機能	委託事業
の再生	の再生を支援します。	・地域の場づくり事業
	<ul><li>・自主防災組織の設立、育成及び災害時</li></ul>	
	の連携に努めます。	
情報手段の整備や	・各行政区(嘱託員)と町の連携体制の	
情報共有	充実を図ります。	



<b>復興対策</b>	
復興課題	具体的な取組み
地域力を生かし たまちづくり	・仮設住宅・復興住宅での設置を含むコミュニティの維持、継続を図ります。
	・若者の発想力をまちづくりへ活かせるよう検討します。
情報提供の拡充	・町全体の被害状況をはじめ、気象情報や避難情報等についてホームページ、防災無線、臨時 FM 放送局の有効性等を含めた全体に伝わる情報手段の整備を行います。

# 基本目標3 定住促進と教育・子育ての推進

3-1	移住・定住施策の充実
基本方向	若者の人口流出を防ぎ、流入促進を図る取組みを推進していくこと
	は、本町の創生にとっては柱の一つとなるものです。
	ただ、今回の震災によって、一時的とはいえ、この移住・定住施策
	については取組みがまだ十分でない状況が続いています。
	町民アンケート調査においては、計画策定にあたって重要な取組み
	の第2位に「安心して甲佐に住み続けられる、転入してもらえる住環
	境の再生」があげられており、今後も、若者が、就職・結婚等の機会
	に転出する状況を防ぐため、空き家の活用等、新たな住まいの提供、
	既存ストックの活用を通して、若者にとって魅力的な住環境が確保で
	きるような施策を検討します。

	復旧対策	
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
被災者の町外への	・自立再建が難しい被災者に対し復興住	• 災害公営住宅整備事業
流出防止	宅の早期建設を行います。	

復興対策	
復興課題	具体的な取組み
ベッドタウン化を	・甲佐地区かわまちづくり事業によるグラウンドや公園等の整備を進
目指した住宅分譲	めます。
地等の整備	・若い世代の定住促進を図るため、子育て支援住宅の建設を検討しま
	す。
子育て世代にやさ	・復興住宅(災害公営住宅)と子育て世代向け住宅を併設する(多世
しい、子どもたちが	代交流型住宅)等、望ましい住環境のあり方を検討します。
住み続けたいと思	・民間賃貸住宅の活用について検討します。
う住環境整備	・定住促進要綱の見直しを行います。

3-2	学校教育の充実
基本方向	本町の学校教育は、21 世紀を担う児童・生徒を育成する観点から、
	児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、これからの社会で主体的、創
	造的に生きることのできる資質や能力(豊かな心と確かな学力)を育
	成するとともに、国際化社会に対応できる人材の育成等を基本課題と
	して取り組んできました。
	しかし、今回の震災により、学校施設等、ハード面での被災以上に、
	子どもたちの精神的ストレスは大きく、各学校で実施された心の健康
	アンケートの結果では、小学生では「一人になるのが不安である」と

回答した児童が多く、中学生では「眠れなかったり目が覚めてしまう」と回答した生徒が多くみられた。また、町民アンケート調査においても、未来を担うこどもたちの育成面における重要・必要な取組みとして「被災により生じた不安・悩みに対する継続的な心のケア」が上位にあげられていることから、メンタルヘルスのサポート等による心身両面でのケアが喫緊の課題となっています。

今後は、中長期的な教育目標に被災地復興に関わる教育プログラムを導入する等、今まで以上に豊かな心と確かな学力を育み本町の復興を支える人材を積極的に育てる教育を推進していきます。

また、被災した学校施設の復旧と教育活動の早期の再開はもとより、震災と豪雨災害の教訓や記録を生かした防災教育の充実に努めるとともに避難所としての学校施設と教職員の対応体制を含めた災害対応の体制を整備していきます。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
子どもの心のケア	・学校における子どもの心のケアのため	熊本地震に係るスクー
等	の支援体制やスクールカウンセラーによ	ルカウンセラー等派遣
	るサポート体制の整備を進めます。	事業
学校施設の整備等	・各学校施設の復旧に取り組みます。	公立学校施設災害復旧
	・乙女小学校体育館の復旧においては、	事業
	避難所としての機能を合わせ持つ復旧を	
	行います。	
熊本地震•豪雨災害	<ul><li>・小中学生の安否確認体制や児童生徒の</li></ul>	
の経験とその記録	保護者への引き渡しの方法等、各学校災	
を活用した防災教	害対応マニュアルを見直し、再構築しま	
育の充実	す。	
	・小中学校において、熊本地震や豪雨災	
	害の経験とその記録を活用した防災教育	
	を充実していきます。	
災害を想定した防	・災害対応マニュアルを活用し、各学校	
災訓練の実施	での防災訓練を実施します。	



復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
地域と学校との協	・各小学校における放課後子ども教室の再開や学校支援地域本部活動	
働	の充実を推進します。	
安全・安心な学校づ	・学校施設の安全管理の充実及び安全に通学できる通学路の復旧・整	
くり	備を進めます。	

3-3	子ども・子育て支援の推進
基本方向	本町の子ども・子育て支援については「甲佐町子ども子育て支援事
	業計画」に基づき進められており、中でも、安心して子どもを産み育
	てられる環境づくりのため、それぞれのライフステージに合わせた支
	援、地域や社会全体での子どもの見守り、気づき等、子育てを支える
	環境づくりが大切です。
	今回の震災においては、子ども自身の精神的ストレスの増大、
	子育て世帯の復旧・復興に向けての不安が大きなウェイトを占
	めており、今後は、町民アンケート調査でも未来を担うこども
	たちの育成での重要・必要な取組みとして「地域ぐるみでの子
	育て体制の強化」、「被災により生じた不安・悩みに対する継続
	的な心のケア」が上位を占めていることから、震災前と変わら
	ない、子育て世帯への住宅支援、多様な保育サービスの提供、
	子どもの健康を守る支援をはじめ、子育てのサポート体制整備
	等、地域ぐるみでの支援策を検討します。

復旧対策		
復旧課題	具体的な取組み	主要関連事業等
子育て世帯の生活 支援	・甲佐町地域支え合いセンター等の訪問 活動により、相談や支援を実施します。	地域支え合いセンター 委託事業
子育て世帯のいこ いの場や子育てし	・保育所・子育てサロン等、子育てに関するサービス水準を維持します。	<ul><li>・保育の実施事業</li><li>・子育て支援センター事</li></ul>
やすい環境づくり		<ul><li>業</li><li>・ファミリーサポートセンター事業</li><li>・放課後児童健全育成事</li></ul>
		業



復興対策		
復興課題	具体的な取組み	
子育てと仕事の両	・放課後児童クラブの新設、子ども医療費助成の現物給付化等、子育	
立支援	て支援事業の更なる充実を図ります。	
妊婦、乳幼児のいる	・緊急時の対応や夜間対応病院等、保護者がいざという時対応できる	
世帯への支援	ような情報提供の方法について構築していきます。	

## VII 計画の推進体制

本計画を推進するにあたっては、町長を本部長とする「甲佐町震災復興対策本部」が継続して、計画の推進にあたります。施策・事業等の進捗に関する評価については、「企画審議会」を通して外部委員による進捗管理を行います。

この体制を基にした、具体的なフォローアップについては、本計画の策定後 (Plan:計画)、本計画に基づいて計画を実施し (Do:実行)、「復旧」については復旧に関する施策・事業等の進捗管理、「復興」については同施策・事業等の進捗管理や「町民満足度調査」を通した町民の評価を行い、総括的な検証を行った上で (Check:検証)、評価結果に基づいて施策・事業の見直し (Action:改善)を行い、常に町民とともに未来に向けた復興を目指します。

## ■計画の推進体制■ 町民 外部評価機関 甲佐町 評価依頼 復興対策 企画審議会 本部会議 結果報告 質問 町民満足度調査 報告等 資料提供 回答 事務局 ■計画の進行管理の流れ■ Plan ■震災復興計画の策定 ■計画の見直し Action Do ■震災復興計画に基づく計画的 ■課題の整理や施策・事業の見 な施策・事業の実施 ■管理体制等の見直し Check ■外部機関や町民による進捗状 況管理や評価 ■総括的な検証